

臨床化学自動分析装置

仕様書

広島市健康福祉局保健部医療政策課市立病院係

広島市医師会運営 安芸市民病院

◆納入場所：広島市医師会運営 安芸市民病院

広島県広島市安芸区畑賀2丁目14-1

◆納入期限：令和8年9月30日（水）

搬入等については、安芸市民病院の新棟の引渡し（令和8年9月中旬予定）以降、
納入期限までに実施することとする。

◆検収条件：別途協議とする。

1 品名・規格

1-1 機器構成表のとおりである。

2 一般的条項

2-1 調達物品にかかる仕様は機器構成表のとおりである。

2-2 入札機器は、入札時点で製品化されていること。

2-3 納入する機器は全て新品であること。

3 設置条件については以下の要件を満たしていること。

3-1 装置の搬入、据付、配管、配線及び調整を行うこと。

3-2 病院が用意した1次側設備以外に必要となった場合受注者にて対応すること。

3-3 搬入に伴う費用は納入業者の負担とする。

3-4 機器搬入にあたっては、その搬入経路の壁床補強等を施すこと。
また、別途指示のあった場合はその指示に従うこと。

3-5 設置に係る届出や申請書に関しては必要書類を作成し、病院担当者へ提出すること。

3-6 機器搬入及び据え付けの際、誤って病院の躯体、設備及び器物等に損傷を与えた場合は速やかに病院担当者に報告し、建築工事の仕上げに準じ納入業者の負担において修復すること。

3-7 落札後、本市が指定する期日までに発注から納品、取り扱い説明を含めたスケジュールを提出し病院の診療業務に支障をきたさないよう本市職員と協議の上、その指示に従うこと。

3-8 導入システムのハードウェア及びソフトウェアの調整は落札者が行い、各機器の動作確認及び装置全体の動作確認を行うこと。

3-9 コンピュータ等を安定稼働させるために必要な対策を行うこと。

3-10 必要な場合はUPSなどの無停電装置を備えること。

3-11 入札機器（付属品・周辺機器含む）は、設置までの間に装置の仕様変更やソフトウェアのバージョンアップがあった場合は最新の仕様で引き渡すこと。また、装置の仕様やソフトウェアは薬事承認がされていること。

3-12 病院が指定する医療系システムにネットワーク接続すること。

3-13 設備に必要な新規ケーブルの配線工事は必要機器を含め受注者の負担とする。
ケーブルの配線経路は病院と打合せのうえ決定すること。

仕 様 書

4 障害支援体制については以下の要件を満たしていること。

- 4-1 機器の正常な機能を保つために、受注者は業務に支障を及ぼさないように定期的に予防を行うこと。
- 4-2 本システムが正常に動作するように、機器導入後、1年間はハードウェア・ソフトウェアとも、無償保証とする。定期的に点検、調整をし、障害防止を行うこと。
- 4-3 定期点検は、年1回以上実施すること。契約期間中においては、業務に支障をきたさないよう、速やかに故障物品の納入や補修を行う等の措置を講じること。
- 4-4 機器の保守管理部品については、製造終了後より部品供給終了時期まで保証すること。
- 4-5 調達物品のメンテナンスに対して調整業務を行うこと。

5 導入時の教育とサポート体制は以下の要件を満たしていること。

- 5-1 必要なマニュアル・教材及び手引書については、すべて日本語で記載したものを提出すること。
- 5-2 受注者は必要な操作技術の説明を担当する病院職員の要求に応じ、必要な操作技術の説明会を行うこと。
- 5-3 設置する機器類の接続テスト・機能テスト・プログラムテストは必ず病院職員の立会いの下に行い、その評価を受けて、実際の稼動状況に適切なプログラムかどうか確認すること。
- 5-4 受注者は導入時及び稼動後、病院の運用に支障をきたさないように担当要員にて対応すること。
- 5-5 受注者はあらかじめ、機器の導入スケジュールを病院に示した上、導入の経過・進捗状況を適時報告すること。また、受注者の機器のレビューに病院職員を立会わせ適切な意見があれば参考とすること。
- 5-6 受注者は機器のサポートにおいて、専門知識を有した人員にて医療機器の導入、設置、保守管理を行うこと。また、緊急時には迅速な対応が行えること。
- 5-7 受注者はサポート体制表を病院に提出すること。
- 5-8 受注者は病院の医療体制を熟知し、将来の環境整備に寄与するようレベルアップに努めること。
- 5-9 受注者は入札機器が円滑に業務運用できるように職員教育を行うこと。ただし医療機器業公正取引協議会の定める「医療機関等における医療機器の立会いに関する基準」を遵守すること。

6 機器搬入等

- 6-1 機器は、新病院に設置すること。詳細は病院職員の指示を受けること。
- 6-2 調整後、機器が正常に作動するように病院職員が立会の上、動作確認を行うこと。

7 その他

- 7-1 機器のうち医薬品医療機器等法に基づく製造承認が必要な医療機器に関しては、入札時点で同法に基づく製造の承認を得ている物品であること。
- 7-2 運搬、据付調整、検査及び職員研修にかかる諸経費はすべて受注者の負担とし、機器の運搬、設置及び据付調整は所定の位置に納入期日までに速やかに行うこと。
- 7-3 モニター等はテレビチューナーを内蔵していないこと。
- 7-4 本仕様書に疑義を生じたとき、または本仕様書に定めのない事項については、本市職員と協議のうえ決定するものとする。

臨床化学自動分析装置 機器構成表

番号	品名	型式	数量
	【構成内訳】		
1	臨床化学自動分析装置 (RO純水製造装置含む)		
(1)	臨床化学自動分析装置（本体部、コンソール部、標準付属品含む）	キヤノンメディカルシステムズ㈱ TBA-nx360/JA	1式
(2)	比色用据付キット	キヤノンメディカルシステムズ㈱ SETUP-SINGLE2	1式
(3)	NXシリーズスタートパッケージ	キヤノンメディカルシステムズ㈱ STARTPACK-NX	1式
(4)	マルチイオンセンサ (ICTモジュール)	キヤノンメディカルシステムズ㈱ ICT-MODULE	1式
(5)	据付用試薬カートリッジ	キヤノンメディカルシステムズ㈱ LARH-002NX	1式
(6)	電解質据付キット	キヤノンメディカルシステムズ㈱ SETUP-ELC2	1式
(7)	TBA-nx360用パトライト	キヤノンメディカルシステムズ㈱ LAAC-013N	1式
(8)	据付用凍結試料	キヤノンメディカルシステムズ㈱ TEST-KIT-SERU	1式
(9)	希釈液用試薬カートリッジ	キヤノンメディカルシステムズ㈱ LARH-001NX	4式
(10)	試薬カートリッジ用バーコードラベル用紙	キヤノンメディカルシステムズ㈱ LABL-015NX	2式
(11)	TBA-nx360用レーザープリンタ	キヤノンメディカルシステムズ㈱ LCLP-009N	1式
(12)	イオンコレクトS(補正用コントロール)	キヤノンメディカルシステムズ㈱ IONCORECTS	1式
(13)	ISEキャリブレーションS(血清用)	キヤノンメディカルシステムズ㈱ ISECAL*S	1式
(14)	ISEキャリブレーションU(尿用)	キヤノンメディカルシステムズ㈱ ISECAL*U	1式
(15)	MAXPIA14 NX	キヤノンメディカルシステムズ㈱ MAXPIA-14-NX	1式
(16)	ICT リファレンスソリューション NX	キヤノンメディカルシステムズ㈱ ICTREFAREN-NX	2式
(17)	MAXPIA3 NX	キヤノンメディカルシステムズ㈱ MAXPIA-3-NX	1式
(18)	ICTサンプルダイリューション NX	キヤノンメディカルシステムズ㈱ ICTSMPLDIL-NX	2式
(19)	MAXPIAACID NX	キヤノンメディカルシステムズ㈱ MAXPIA-ACD-NX	1式
(20)	MAXPIAC NX	キヤノンメディカルシステムズ㈱ MAXPIA-C-NX	1式
(21)	MAXPIAR NX	キヤノンメディカルシステムズ㈱ MAXPIA-R-NX	1式
(22)	MAXPIA-M 1L	キヤノンメディカルシステムズ㈱ MAXPIAM	1式
(23)	RO純水製造装置	キヤノンメディカルシステムズ㈱ TRO-60TC	1式
(24)	オンライン接続費用(電子カルテ)		1式